



頼りになる「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」

自分が使っている薬や、自分の体質と薬の関係などをよく知っていて、健康管理まで含めた相談ができるのが「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」です。薬と上手に付き合うためにも「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」をもっておくと安心です。

かかりつけ薬局で薬の情報を一元化

複数の医療機関にかかっていると、それぞれから薬が処方され、結果的に何種類もの薬を使用することになります。その中に同じ作用の薬があると、必要以上に効果が強くなり、副作用の危険が高まります。また、飲み合わせの悪い薬が含まれていると、薬の効果が十分に得られないばかりか、副作用が現れやすくなります。

こうしたことを避けるために、薬を受け取る薬局を1カ所にするのがおすすめです。お薬の記録や副作用、アレルギーの有無などの情報がその薬局に一元化されることで、薬が重複して処方されていないか、飲み合わせの悪い薬はないか、さらには服用する量や回数に至るまで細かくチェックできます。また、必要があれば、その場で処方した医師に連絡し、薬について確認したり、薬の変更について相談するなどの対処してくれます。このような役割を果たすのが「かかりつけ薬局」です。

気軽に相談できるかかりつけ薬剤師

かかりつけ薬局の中でも、自分が相談しやすい薬剤師を自分の「かかりつけ薬剤師」に決めておくと、より健康管理に役立ちます。「この人がかかりつけ薬剤師にしよう」と自分が決めておくだけでもよいのですが、2016年4月より、かかりつけ薬剤師として指名する同意書をその薬剤師と交わすことができるようになりました。指名を受ける薬剤師には、3年以上の薬局勤務経験がある、研修認定を取得しているなど、いくつかの要件が設けられています。

指名されたかかりつけ薬剤師は、薬の重複や飲み合わせなどの管理のほかに、患者さんが入退院の際には医療機関と連携して薬の情報を共有したり、必要に応じて患者さんの自宅を訪問して残薬の

チェックを行ったりします。また、24時間365日、患者さんからの相談にも応じます。なお、1回の調剤ごとに最大100円程度の費用がかかるので、指名の際は追加負担について確認しましょう。

1冊のおくすり手帳に薬の情報を集約

「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」とともに、ぜひ持っておきたいのが「おくすり手帳」です。複数の医療機関にかかっている場合も、1冊のおくすり手帳に薬の服用歴などをすべてまとめておけば、薬剤師はそれをもとに、薬の飲み合わせなどをチェックすることができます。

かかりつけ薬局はいわば健康に関する相談所、かかりつけ薬剤師は健康づくりのパートナー、おくすり手帳は連絡帳です。これらを上手に活用し、健康管理に役立ててはいかがでしょうか。かかりつけ薬剤師やおくすり手帳などについて、わからないことがあるときはお気軽に薬局でおたずねください。



イラストレーション：堺 直子

ヘルスケア・プロショップの健康情報紙『Life』は毎月薬局でお配りしています。【無料】